意思疎通支援部会での協議事項などについて

１　協議事項

　　「第３期北海道障がい者基本計画・第７期障がい福祉計画」（仮称）の

「５　計画推進のための基本的事項」のうち、次の事項について協議する。

　・　１１　北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

　・　１２　安全確保に備えた地域づくりの推進

２　スケジュール（案）

（１）７月２５日　　第１回部会

　　・　計画の基本的な考え方について

（２）８月下旬～９月上旬　　　　第２回部会

・　計画の素案たたき台について

（３）９月～10月上旬　　　第３回部会　　※　書面開催を予定

・　計画の素案について